

## 平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 一人ひとりの障がい特性に応じて、キャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすため、地域支援、訪問相談などの紹介や実績について積極的に情報発信する。

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性の向上及び授業改善の工夫

- 先進的指導法や実践事例を整理・検証しながら、障がい理解や知的障がい教育における自立活動の位置づけの明確化、授業の研究・研修の組織体制の整備等を行うことにより、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、一人ひとりに必要で適切な支援を充実させる。
- 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用等を通して個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 初任者及び教職経験の少ない教員やミドルリーダー等の人材育成を推進する。
- 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき I C T やユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。
- 表現力を高め想像力を豊かにする読書環境の充実と、児童生徒の生きる力をはぐくむ読書活動の推進を図る。

## 2 全校的なキャリア教育の充実および「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」のさらなる活用

- 本校キャリア教育についての重点項目を整理し活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
- 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
- 交流活動や共同学習、体験学習、職場実習、放課後活動や余暇活動等を推進し、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。

## 3 児童生徒の人権を大切に安全で安心な学校づくり

- 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。
  - 人権研修等を通して校内の人権意識の高揚を図る。
  - 校内における相談窓口の有効運用及び迅速・的確に対応できる校内体制の整備。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- 個人情報適切に管理運用する。
- 大規模災害等災害時における対応マニュアルの点検・見直しや、必要物品の充実等、地域や P T A と協働して防災体制の確立を図る。

## 4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮

- 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
- 地域(本校通学区)に向けて本校の教育活動や各種取組みについて積極的に発信していくとともに、地域(本校通学区)や他校種からの外部評価や意見の収集を工夫して積極的に学校運営に反映していく。
- 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信や講義・相談等、支援教育への理解・支援の深まりと広がりをめざす。

## 5 効果的で機能的な学校組織づくり

- 学校組織の見える化を図り、学部間連携及び教職員が一体となった効果的で機能的な組織づくりを推進する。
- 教育課題の整理や、より機能的な組織づくりを通して、教職員の長時間勤務の縮減に向けた取組みの推進や健康管理の徹底等、教職員の働き方改革に取り組む。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 3 0 年 11 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○ 保護者及び教職員を対象に実施</p> <p>○ 保護者からの回収率は全体で 64.7%。PTA 便り等で提出を呼びかけたが昨年度より 2.4%減であった。</p> <p>・ほとんどの項目で評点が 80 点以上と高い評価をいただいた。特に「学校給食を通しての食育の推進」「個人情報の扱い」「個別の指導計画の記載」については 90 点以上だった。</p> <p>・項目「学習しやすい施設・設備が整えられている」は 3 年連続で評点が 75 点前後と低めだった。児童生徒数の増加に伴う特別教室の普通教室への転用、その中でも特に、クールダウンや自由遊びができるセラピー室の消失や、図書室の機能を他教室と合わせたことが要因と考えられる。教室の整備及び使い方、安全で快適に過ごせる環境づくりが早急の課題である。</p> <p>○ 教職員はほぼ全員が提出、自己診断の意義・目的が浸透したと考えられる。</p> <p>・26 項目のうち 17 項目の肯定評点が 70 点以上であった。特に「児童生徒に対する人権意識」「いじめ発生の未然防止」「障がい理解」についての項目はいずれも昨年度より評点が上がり 80 点以上だった。</p> <p>・項目「事故・災害訓練における役割分担の明確化」の肯定評点が、昨年度より 2.7 点下がり 65.5 点だった。今年度は地震等の自然災害が多く、それらに対応する中で、訓練等の課題もより明確になったと考えられる。次年度の訓練に活かしていきたい。</p>	<p>&lt;第 1 回 (6 月 26 日)&gt;</p> <p>○ 平成 30 年度の本校の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ活動について、学生ボランティア等の活用を考えてみるのがよい。</li> <li>児童生徒の個人備蓄品(災害時)について、収納スペースの関係から現在は食料のみとしているが、児童生徒が落ち着けるように、個々の安心グッズを備蓄品に加えたほうがよい。</li> </ul> <p>○ 各学部の授業見学後の意見:授業終盤のまとめの段階でも子どもたちはよく集中できていた。児童生徒数が多いため狭く感じる教室もあり改善が必要。調理室の食器棚の食器の並べ方やガラス窓のフィルム保護等、地震対策の助言を頂いた。</p> <p>&lt;第 2 回 (10 月 2 日)&gt;</p> <p>○ 地震や台風対応について、今回の反省をまとめ、今後のリスク管理をしっかりしてほしい。学校からのすぐメールは保護者を対象としているが、緊急時は放課後サービス等の関係機関にも送信した方がよいのではないか。</p> <p>&lt;第 3 回 (2 月 5 日)&gt;</p> <p>○ 学校教育自己診断の結果報告:左記の内容を中心に報告した。</p> <p>経年変化をみるため同じ設問を続け比較検討は一定できたので、設問内容の見直しも必要である。全員でなくとも児童生徒を対象とした自己診断も実施し、子どもたちの意見を学校教育に反映させてほしい。また集計結果の検証を、個人・学部間・学校全体等で行い、今後の課題を明確にする必要がある。</p> <p>○ 学校経営計画・学校評価の承認をいただいた。</p>

## 府立豊中支援学校

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教員の専門性の向上・授業改善の工夫	(1) 校内の研究・研修体制の整備推進  (2) 授業研究や実践交流、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上	(1) ア 現在の教科研究会の体制を見直し、より有効かつ積極的に進められるようにする。 イ 管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れて全校的な専門性の向上を図る。 ウ 指導教諭が3学部をまわり、授業を指導・支援する体制を整える。  (2) ア 初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業・研究協議やOJTを主とする研修を実施する。 イ ICT機器の活用やアクティブラーニング導入をより有効的に進める。  ウ 実践交流会の内容や時程等を見直し、より有意義な取組みにする。 エ 外部人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導技術の専門性を身につける。	(1) ア 教科研究会の運用を工夫し、教職員向け学校教育自己診断における項目「教材等に関して学部をこえた情報交換」の肯定評点が70点以上になる(平成29年度64点) イ 全国レベルの研修会等へ2名以上は参加し、報告・伝達講習会を行う。 ウ 指導略案やTT連絡票の活用を一層広げる。  (2) ア 各研究授業を教員10名以上が見学する。授業・協議内容をまとめて研究紀要に掲載する。 イ 教材教具データベース及び授業記録ライブラリーをさらに蓄積し、使用しやすいようにする。  ウ 地域に発信し外部参加者を昨年度70名より増やす。教員アンケートの満足度を高める。 エ 福祉医療等人材や人材バンク、出前授業等をより一層活用する。	(1)ア 教科研究会チーフ会議等を通して学部をこえた情報交換の促進を行った。肯定評点は前年より0.8点上がったが64.9点に留まった。(△) イ 2名が参加し、校内報告会で情報共有できた。(○) ウ 指導教諭が3学部の授業に入り込み授業支援する体制が定着してきた。本校キャリア教育の観点にたった指導略案を全教員で作成した。(◎)  (2)ア ほぼ10名が見学できた。初任者等11名が研究授業・協議を行い、研究紀要にまとめた。(○) イ データベース等の蓄積は微増に留まった。教育財団の研究助成を受け、またパッケージ研修も活用して、自閉症のある知的障がい児における即時性学習効果の検証を主題に、電子黒板を使った授業実践に取り組めた。(◎) ウ 外部参加者は約30名だった。(△) 分科会を二部制にし、各学部の交流が深まった。(○) エ 大学や専門学校、企業等と連携した国際交流や出前授業が活発化し、計12回実施できた。(◎)
2 全校的なキャリア教育の充実	(1) キャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み  (2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実	(1) ア 本校キャリア教育の重点項目(6観点)を取り入れた支援計画やシラバスを作成する。 イ 高等部のコース制について、再検討・見直しを行う。 ウ 児童生徒会活動や図書活動、クラブ活動をキャリア教育の一環として位置づけて充実を図る。  (2) ア 中学部から職場見学・職場実習を実施し、児童生徒の将来に対するイメージ作りを推進する。 イ 保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進と、今後のあり方を考察する。	(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努める」の肯定評点が75点以上になる(平成29年度70点) イ 検討会議を設定して、課題の洗い出しをする。 ウ 選挙・自治活動について学ぶ機会を作る。また読書活動の推進及びクラブ活動の充実を図る。  (2) ア 校内外での販売体験・実習実施の定着を図る。 イ 学校だよりやPTA通信等による情報提供を増やす。課外クラブにボランティアを活用する。	(1)ア 肯定評点は71.5点に留まったが、本校キャリア教育の観点にたった指導略案の作成や実践交流会での成果発表を行うことができた。(○) イ 他校の状況を収集しながら本校の課題を洗い出した。見直しを続ける。(○) ウ 実際の選挙用品を用いての選挙体験は定着した。保護者や地域ボランティア、市の移動図書館を活用して読書活動を充実させた。(○) (2)ア 中学部3年生の職場体験実習を今年度も5ヶ所を実施できた。外部講師による清掃技能講習を年5回行った。(◎) イ 課外クラブへのボランティア活用は今後の課題である。(△)
3 安全で安心な学校づくり	(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶  (2) PTAと協働した防災体制の構築  (3) 施設・設備の整備	(1) ア 参加型の人権研修の実施及び人権感覚に関する日ごろからの理解啓発。 イ いじめ等対策会議を中心に、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に組織的に取り組む。  (2) 学校備蓄品の充実及び管理システムの構築。  (3) 特別教室の有効活用とともに、普通教室等の整備を進める。	(1) ア 悉皆の校内人権研修を2回実施する。月1回、セルフチェックシートによる体罰等の自己点検。 イ 児童生徒・保護者・教職員向けアンケートの実施。また保護者向け・教職員向け学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の肯定評点が85点以上になる(平成29年度82点)  (2) 災害時備蓄品を整備するとともに備蓄品を有効活用した学習を行う。  (3) 保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の肯定評点が80点以上になる(平成29年度75点)	(1)ア 外部講師による校内人権研修を年2回悉皆で実施した。チェックシート配付は年数回に留め、具体的事例を通しての理解啓発に努めた。(○) イ 肯定評点は保護者84.1点、教職員82.8点だった。いじめ等対策会議を中心に本校独自の教職員アンケートを実施、それに基づく対応により児童生徒間のトラブルを未然防止するとともに教職員のいじめ等に対する意識は高まっている。(○)  (2) 学年単位で、防災学習として個人備蓄品の試食体験を行った。(○) 他学年に広げていくことが今後の課題である。  (3) 肯定評点は前年度より低い74点だった。複数の特別教室を普通教室に転用した影響が考えられ、今後の整備が課題である。(△)
4 開かれた学校づくり・センター的機能の発揮	(1) 各市町との交流及び共同学習の充実  (2) ア 訪問相談等、センター的役割の遂行 イ 校内支援体制の強化  (3) 学校ホームページ等を活用した情報発信	(1) 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。  (2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等に積極的に応じて地域支援を進めセンター的役割を果たす。 イ リーディングスタッフとコーディネーターの役割を連動させ、支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の強化を図る。  (3) 学校ホームページや学校案内の改訂等を行い、本校教育の情報発信と理解啓発に取り組む。	(1) 各学部における学校間交流の円滑な実施。また、本人・保護者が希望する居住地校交流の有意義な実施。  (2) ア より円滑な取組をめざして、訪問相談の実施曜日の固定化や、来校による教育相談等、実施体制を工夫する。 イ 各学部において、ケース会議を円滑に行う。  (3) 学校ホームページのレイアウトを整える。情報発信数を増やす。	(1) 学校間交流は3学部で6校(のべ27回)、居住地校交流は小学部23名(のべ28回)、中学部13名(のべ19回)実施した。居住地校交流の教員の引率・校内体制に課題が残されている。(○)  (2)ア 訪問相談日の固定化によりリーディングスタッフの活動が比較的円滑になった。来校による教育相談等は今後の課題である。(○) イ 各学部にコーディネーターを配置し、迅速に対応できている。(○)  (3) ホームページに学校ブログを立ち上げた。今後、内容充実に努めたい。学校案内パンフレットを作り直した。(○)

## 府立豊中支援学校

5 学校組織づくり	<p>(1) 効果的で機能的な学校運営組織</p> <p>(2) 教職員の働き方改革</p>	<p>(1) 3学部が連携し教職員が一体となった組織づくりを推進する。首席等連絡会や将来構想委員会をより活発に運営し、学校課題を明確にして迅速に取り組む。</p> <p>(2) 教育課題の整理や、会議・行事等の精選を通して、教職員の長時間勤務の縮減を図る。業務効率化につながる研修を、労働安全衛生委員会主催で計画・実施する。</p>	<p>(1) 教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の肯定評点が70点以上になる(平成29年度65点)</p> <p>(2) ノー会議ディを設定する等、会議の持ち方を工夫し、授業準備や授業研究の時間を確保する。教職員向け学校教育自己診断における項目「悩みを気軽に相談し合える関係の職場」の肯定評点が70点以上になる(平成29年度64点)</p>	<p>(1) 肯定評点は上がったものの67.1点に留まった。次年度に向けて、学校運営組織の再構築、各会議の役割の明確化に取り組んだ。(○)</p> <p>(2) ノー会議ディを設定できた。(○) 今後、学習指導要領改訂に伴う教育課程の見直しの中で、授業の充実をめざした業務効率化を進めていく。また肯定評点は目標数値に達しなかったが67.3点と上がった。さらに風通しのよい職場作りをめざす。</p>
--------------	--	--	--	--